

お薬手帳の活用促進事業の 効果解析結果（中間報告） について

お薬手帳の活用促進事業

【目的】

お薬手帳の持参を促し、薬局における服薬情報の一元管理を促進する。

【取組】

お薬手帳を持参することの意義やメリットについて普及啓発するためのリーフレット及びお薬手帳の持参を促す「ポケット付きお薬手帳ホルダー」(保険証、診察券などと併せてお薬手帳を携行できる)を重複服薬者に送付する。

●送付対象者の抽出条件

後期高齢者医療広域連合被保険者のうち、2018年4月から7月までの間に、複数の医療機関から、一月に30日以上同一の医薬品の処方を受けている者で、以下の者を除く。

- ・がん、認知症、うつ、統合失調症の者
- ・死亡している又は資格喪失している者
- ・住所が県外の者(県外施設入所者)

●送付者数 10,344名(2018年12月に送付済み)

○送付対象者からのご意見

- ・ホルダーは便利なので自分以外の家族の分も送ってほしい。(10件)
- ・お薬手帳はきちんと活用しているのでホルダーは不要。税金の無駄遣いは止めてほしい。(1件)

●今後の予定

○効果解析

- ・送付後3か月(2019年1月～3月)における抽出条件該当者の増減や送付対象者のお薬手帳の持参状況を確認。
- ・送付対象者の抽出時(2018年4月～7月)から一年後(2018年4月～7月)の処方変化を確認。

○事業の継続

効果解析の結果を踏まえ、抽出条件や抽出期間を検討して新たな対象者に送付を行う(2019年度)。



解析内容

1. 送付対象者の推移

- 重複該当者及び送付対象者の推移
- 送付前の抽出期間における重複該当月数
- 送付後の評価期間における重複該当月数

2. お薬手帳持参状況

- 送付群のお薬手帳持参状況変化
- 対照群のお薬手帳持参状況変化

今回の解析期間等

重複該当者:

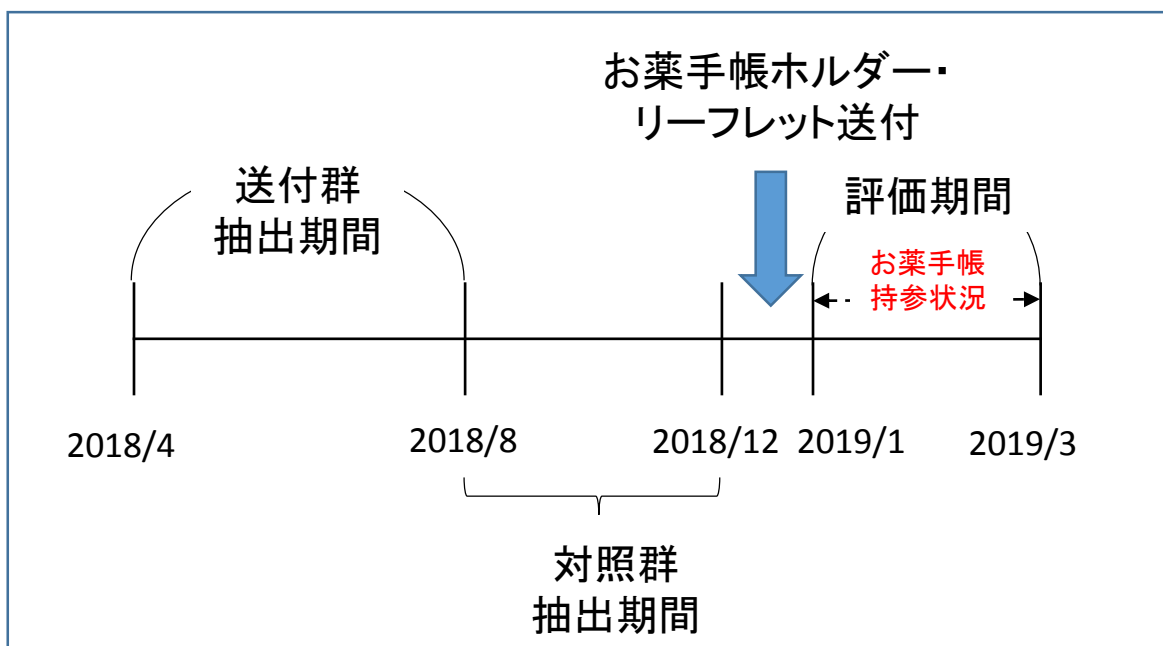
後期高齢者医療広域連合被保険者のうち複数の医療機関から、一月に30日以上同一の医薬品の処方を受けている者

送付対象者:

後期高齢者医療広域連合被保険者のうち、平成30年4月から7月までの間に、複数の医療機関から、一月に30日以上同一の医薬品の処方を受けている者で、お薬手帳ホルダーを配布した者

対照群:

後期高齢者医療広域連合被保険者のうち、平成30年8月から11月までの間に、複数の医療機関から、一月に30日以上同一の医薬品の処方を受けている者



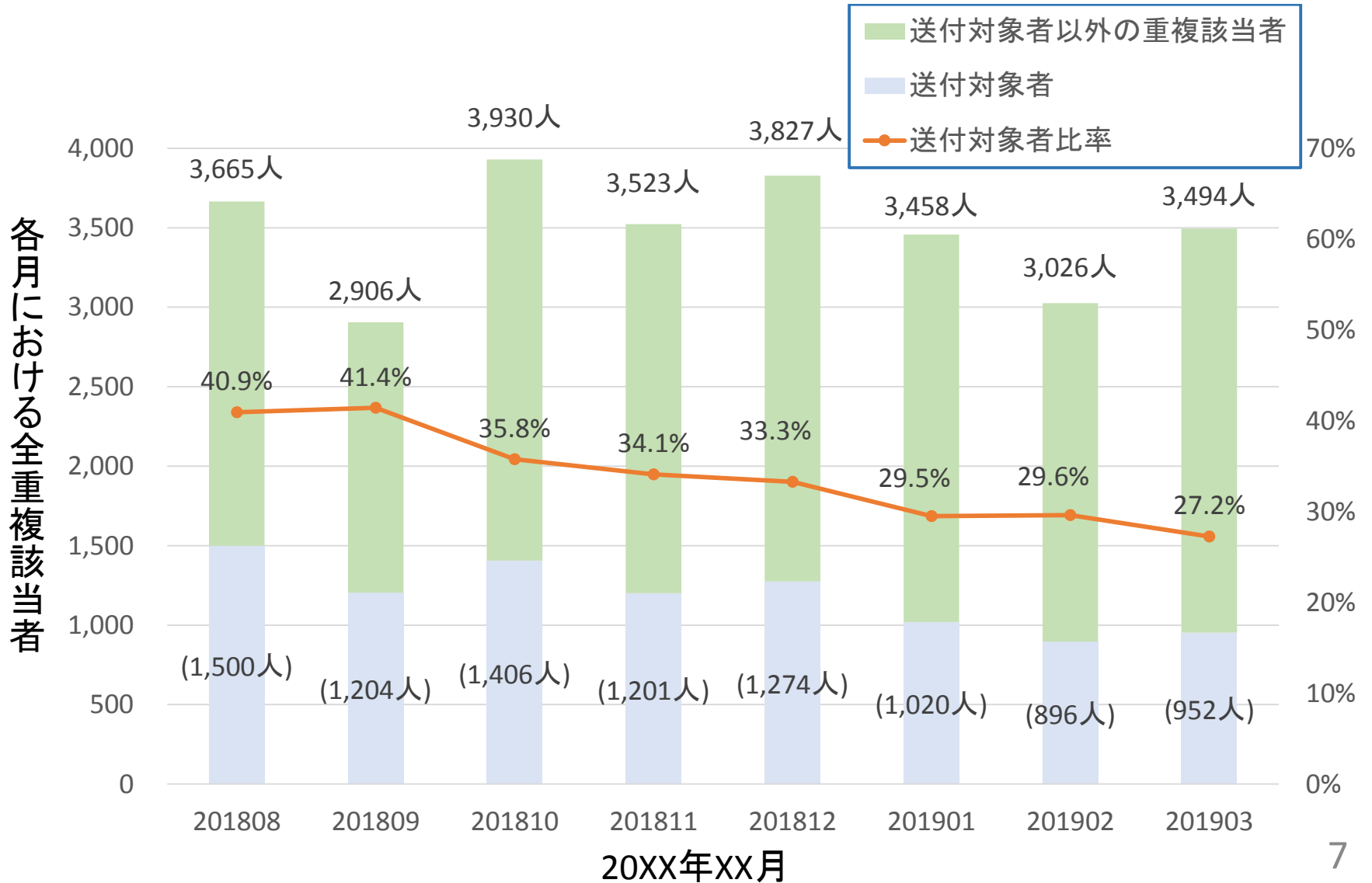
対象の包含・除外条件

- 送付対象者10,344名、対照群7,517名を抽出
 - 平成29年度以降に被保険者資格を取得した者送付群341名と対照群543名を除外
 - 平成29年度の住所地郵便番号が県外である(80-83で始まらない、811-5:壱岐市、817:対馬市)者対照群9名を除外
- ※871-00、871-08:吉富町、871-09:上毛町は含む
- 最終的に送付群10,003名、対照群6,965名の計16,968名を解析対象とした。

1. 送付対象者の推移

結果1

重複該当者及び送付対象者の推移



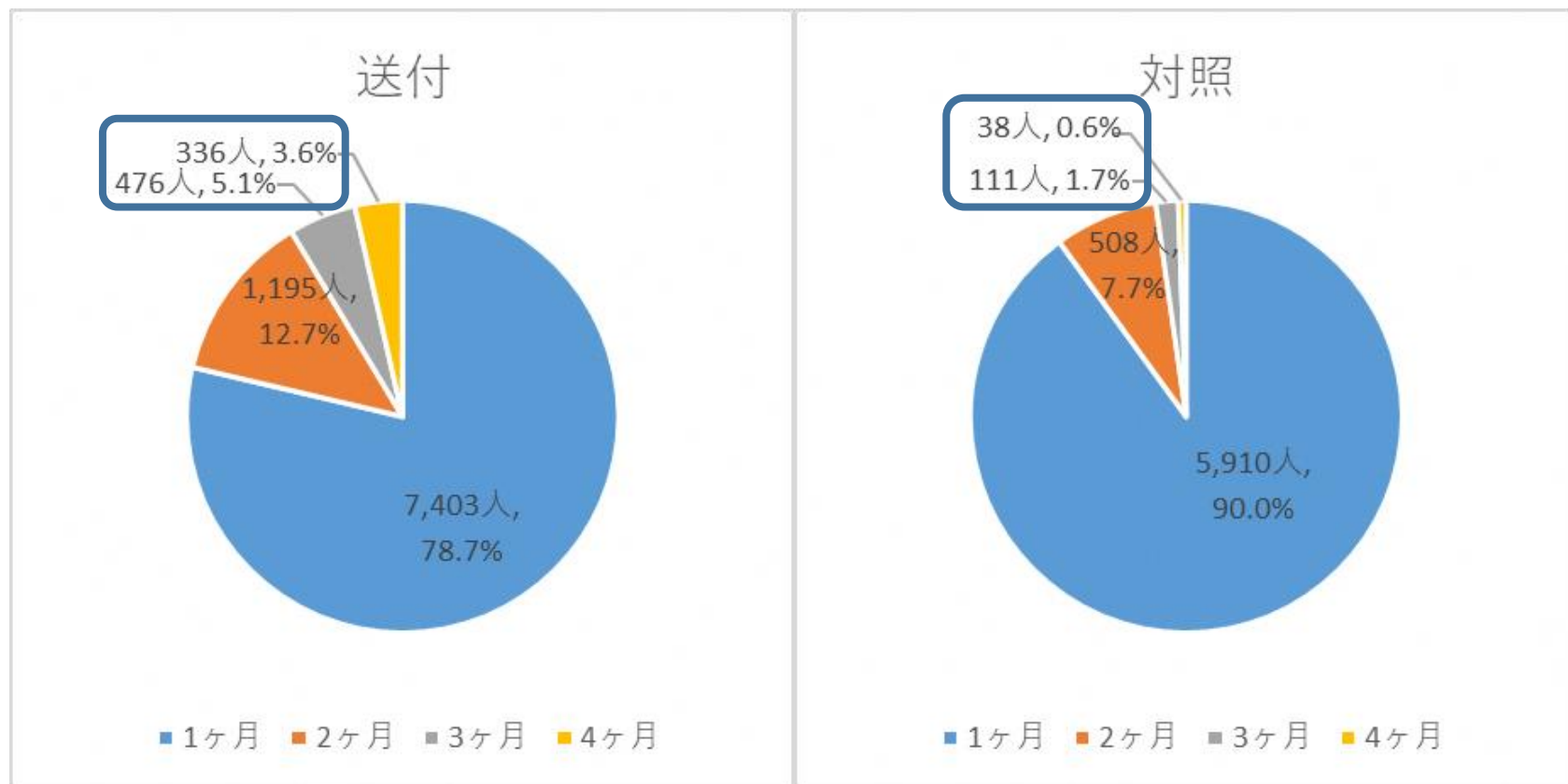
考察1

- 送付対象者のうち、重複該当者数は2019年1月以降、減少傾向にあった。
- 翌年度7月までのデータを用いて統計的検討を行う必要がある。

結果2-1

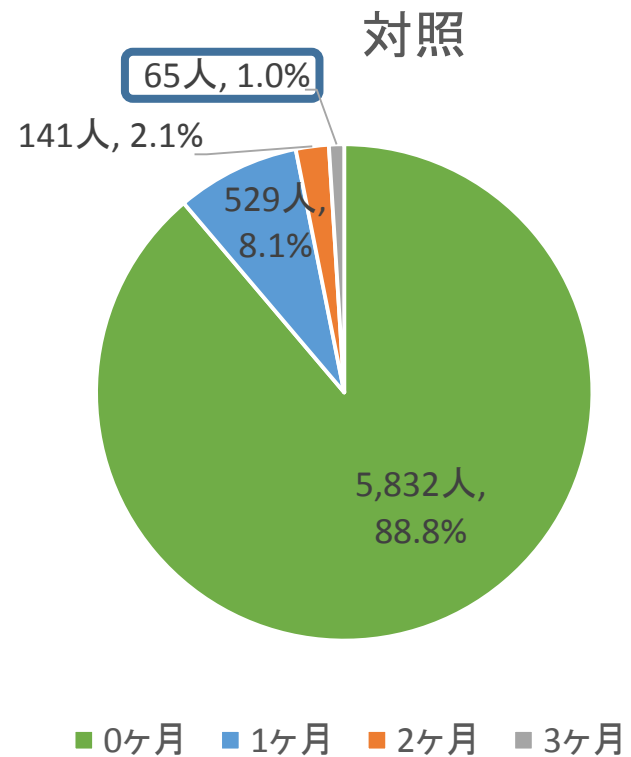
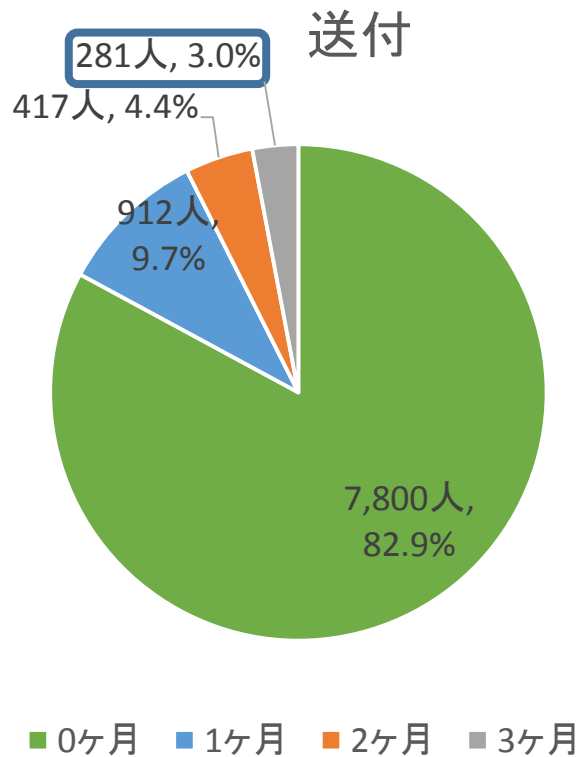
送付前の抽出期間※における重複該当月数

※ 送付群(2018.4~7)、対照群(2018.8~11)



結果2-2

送付後の評価期間(2019.1~3)における重複該当月数



考察2

- 対照群に比べ、送付対象者群で、抽出期間中2ヶ月以上の重複該当者の割合は多かった。
- 各期間中3ヶ月以上重複該当者に該当する者の割合に着目すると、送付前後での減少率は、対照群(2.3%→1.0%)よりも送付対象群(8.7%→3.0%)の方が大きかった。

→送付対象者をどのように抽出したら、より効果的となるか、長期的にみて検討していく必要がある。

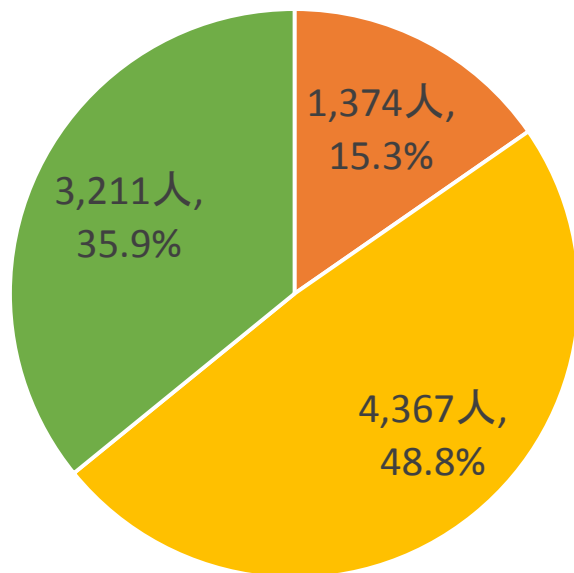
(たとえば、4カ月のうち、3ヶ月以上重複する月があった者に絞るなど)

2. お薬手帳持参状況

結果

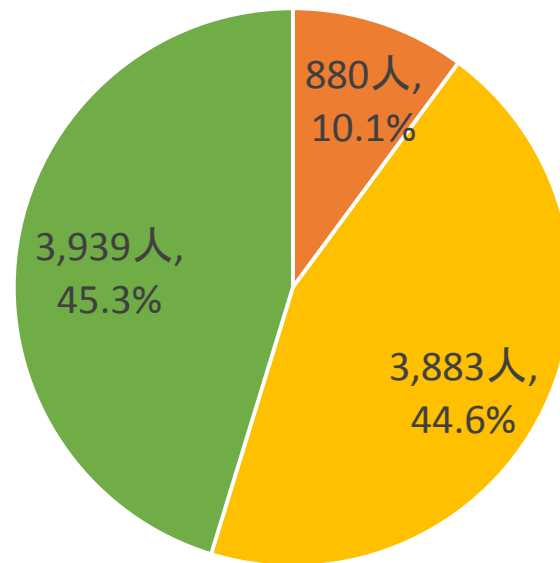
送付群のお薬手帳持参状況変化

2018.1～2018.3



■ 毎回未持参 ■ 時々持参 ■ 毎回持参

2019.1～2019.3

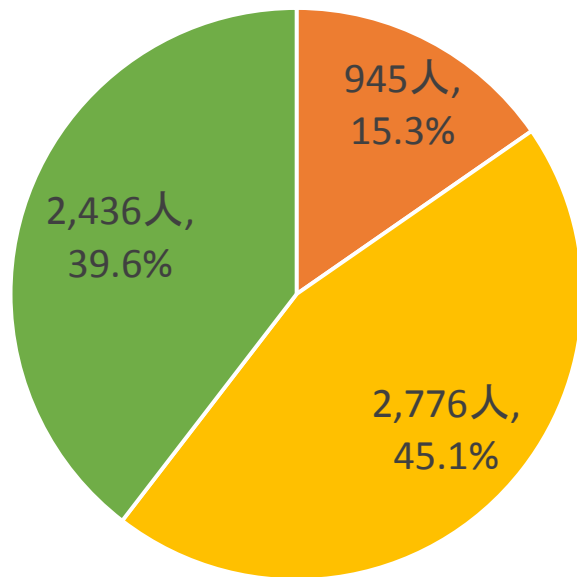


■ 毎回未持参 ■ 時々持参 ■ 毎回持参

結果

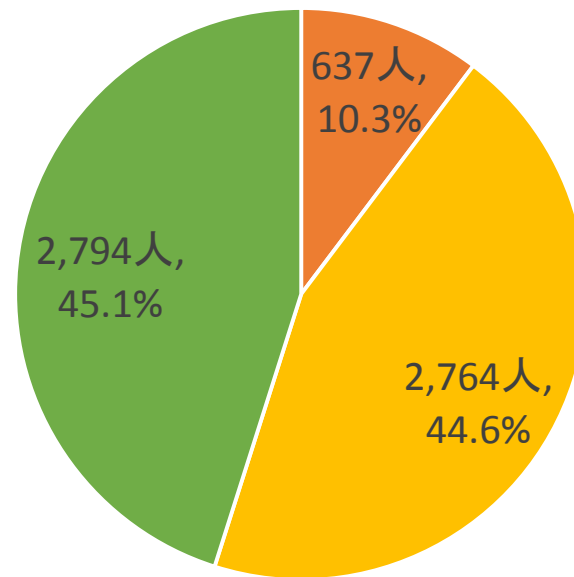
対照群のお薬手帳持参状況変化

2018.1～2018.3



■ 毎回未持参 ■ 時々持参 ■ 毎回持参

2019.1～2019.3



■ 毎回未持参 ■ 時々持参 ■ 毎回持参

考察

- 対照群、送付群ともに、毎回未持参の患者割合は減少しているものの、対照群と送付群との間に差はほとんどみられなかった。
 - 対照群、送付群ともに、毎回持参の患者割合は増加しており、送付群の方が増加の程度が大きかった。
- 今後は、患者の背景についても検討していくことが必要と考えられる。

今年度の事業(案)について

●配布物

お薬手帳を持参することの意義やメリットについて普及啓発するためのリーフレット及びお薬手帳の持参を促す「ポケット付きお薬手帳ホルダー」

●送付対象者の抽出条件

後期高齢者医療広域連合被保険者のうち、複数の医療機関から、一月に30日以上同一成分の医薬品の処方を受けている者で、以下の者を除く。

- ・がん、認知症、うつ、統合失調症の者
- ・死亡している又は資格喪失している者
- ・住所が県外の者(県外施設入所者)
- ・昨年度送付対象者
- ・高頻度でおくすり手帳を持ってきている者(服薬管理指導料算定回数)

●送付時期 令和元年12月予定